

# きずな だより

No. \_\_\_\_\_

2016年4月

## ① 広島入国管理局による監査

3月4日15時より広島入国管理局担当官2名による「きずな事務局」の監査が実施されました。

きずなでは実習実施機関の依頼により現在5名の実習生の受け入れを申請しており、初回と言う事も有り広島入管より事前告知無く来所されました。

実習生の受入に対する実習実施計画、担当者など細かいチェックが2時間に渡り行われましたが、特別な指摘事項も無く、不備な点に付いての修正指示を頂いた程度で無事終了し、事務局より修正手続きを行いました。

: 監査担当者によると、最近受入側の組合の中がいい加減な所も有り、今後の許認可制を見据えての監査実施の様です。

## ② 岡山南警察署、岡山南消防署に法的講習依頼を提出。

実習生の研修に必要な法的講習申請を両署に行い受理されました。

: 桜の花も咲き春本番の好季節になりました。

第一陣の実習生も間もなく入国の見込みです。



.....\*.....

協同組合きずな 岡山市南区藤田4-6 TEL086-296-0963 FAX 296-0964